

葛飾区重層的支援会議とは…

重層的支援体制整備事業で規定された会議であり、以下の所掌事項の検討を行う。

【所掌事項】

1. プランの適切性の評価に関すること。
2. プラン終結時等において、支援の経過及びその成果の評価に関すること。
3. 地域資源及び制度の充足状況の確認並びにその開発に向けた検討に関すること。
4. その他重層的支援会議の設置目的を達成するために必要と認められる事項。

実施目的

作成した支援プランについて、「より良いものがあったか」「連携は十分あったか」「不足している社会資源や制度はないか」等を検討していくために開催するもの

実施概要

【実施日】 令和6年10月29日（火）

【出席者】

管理職10名（福祉部長、くらしのまると相談課長、福祉管理課長、高齢者支援課長、地域包括ケア担当課長、障害援護担当課長、青戸保健センター所長兼金町保健センター所長、子育て応援課長、子ども家庭支援課長、総合教育センター教育支援課長）

係長15名（くらしのまると相談課支援係長、くらしのまると相談課くらしのまると相談担当係長、高齢者支援課相談係長、高齢者支援課高齢者支援担当係長、高齢者支援課シニア活動支援センター所長、障害福祉課相談係長、障害福祉課援護係長、西生活課生活第四係長、東生活課相談係長、青戸保健センター保健サービス係長、金町保健センター保健サービス係長、子育て応援課ひとり親家庭相談係長、児童相談課相談係長、子ども家庭支援課子ども家庭第一係長、総合教育センター教育支援課教育支援係長）

【議 題】

- ◆ 令和5年度支援会議実施状況の報告
- ◆ 相談結果に基づく評価内容の検討（3事例）

令和6年度 第1回 葛飾区重層的支援会議について

主な意見

- ① 役割分担を決めると機動的になるが、役割分担を決めすぎてしまうと縦割りになる可能性があるため、連携して支援するとよい。
- ② 日頃の支援の中で、一見、問題にならないようなことが、少し角度を変えてみると問題になることもあるので、気づきを広めにとるとよい。
- ③ 所管によって支援対象者の見え方が違うこともある。

複数の課題が存在する世帯に対して、相談者が解決したい問題は解消したが、世帯にはまだ課題がある場合の対応について

- ④ 終結については、関係機関が集まって、どう対応していくのかを検討した上で判断をした方がよい。
- ⑤ 部分終結を検討してもよいのではないか。

- ⑥ 支援会議の情報共有の在り方について、共通のアセスメントシートがあるとよい。

- ⑦ 多くの地域資源を知っている社会福祉協議会にも、支援会議に参加してもらえたらよかった。

今後の方向性

重層的支援会議で出された意見を踏まえ、くらしのまるごと相談課で今後の方向性を以下のとおり検討した。

- 今後も複合的な課題に対応していくために、本人の同意が得られない場合でも支援者同士の情報共有ができるという支援会議の強みを周知し、積極的に支援会議を活用して多機関協働を活発化させていく。
- 支援会議において、各支援機関で多角的な視点から課題をとらえ、役割分担の上、連携して支援を行っていく。

- 世帯として課題は残っているが、相談者の問題が解決した場合や相談者の支援ニーズがなくなってしまった場合には、改めて支援会議を開催し、ゆるやかな見守りに移行することも検討していく。

- 現時点で共通のアセスメントシートを作成することは難しいため、アセスメントの共有については、引き続き今後の課題として相談支援作業部会で検討を行っていく。

- 参加支援事業の推進に向けて、地域資源を活用するため、社会福祉協議会との連携強化を進めていく。

